

介護老人保健施設
変更における必要な添付書類一覧

目次

開設者の名称・所在地.....	2
開設者の役員	2
開設者の電話番号・FAX 番号	2
施設の電話番号・FAX 番号・メールアドレス	3
施設の名称.....	3
施設の所在地	3
敷地の面積、平面図、敷地周辺の見取図、建物の構造概要、各室の用途並びに施設及び構造設備の概要...	3
管理者の承認	4
管理者に関する変更	4
協力医療機関	4
入所定員・療養室定員の増加.....	5
介護支援専門員の変更.....	5
従業員の変更	6
併設する施設がある場合は、当該併設する施設の概要	6
利用料.....	6

開設者の名称・所在地

添付書類

- ☐変更届出書（別紙様式第一号（五））
- ☐法人の登記事項証明書又は役員会議議事録の写し
- ☐事業所一覧（参考様式 2）
 - ・同一法人に複数の事業所がある場合は、代表となる事業所の変更届に、法人が運営する東三河広域連合構成市町村内すべての事業所を記載した事業所一覧を添付してください。
- ☐運営規程新旧対照表（参考様式 3）
- ☐運営規程
 - ・運営規程新旧対照表及び運営規程は変更がある場合に添付してください。

開設者の役員

添付書類

- ☐変更届出書（別紙様式第一号（五））
- ☐法人の登記事項証明書又は役員会議議事録の写し
 - ・役員の変更が登記事項証明書で確認できない場合は、登記事項証明書（写）に代え、役員会議事録（写）等の変更役員及び変更年月日を確認できる書類を添付してください。
- ☐誓約書（標準様式 7-1）
- ☐役員名簿（参考様式 1）
 - ・住所、氏名（婚姻等による）の変更の場合は、誓約書及び役員名簿を添付する必要はありません。
 - ・管理者も役員に含めて役員名簿を作成してください。
- ☐事業所一覧（参考様式 2）
 - ・同一法人に複数の事業所がある場合は、代表となる事業所の変更届に、法人が運営する東三河広域連合構成市町村内すべての事業所を記載した事業所一覧を添付してください。

開設者の電話番号・FAX 番号

添付書類

- ☐変更届出書（別紙様式第一号（五））
- ☐事業所一覧（参考様式 2）
 - ・同一法人に複数の事業所がある場合は、代表となる事業所の変更届に、法人が運営する東三河広域連合構成市町村内すべての事業所を記載した事業所一覧を添付してください。

施設の電話番号・FAX 番号・メールアドレス

添付書類

- ☐変更届出書（別紙様式第一号（五））
- ☐付表第一号（十六）

施設の名称

添付書類

- ☐変更届出書（別紙様式第一号（五））
- ☐付表第一号（十六）
- ☐運営規程新旧対照表（参考様式 3）
- ☐運営規程

施設の所在地

添付書類

- ☐変更届出書（別紙様式第一号（五））
- ☐付表第一号（十六）
- ☐運営規程新旧対照表（参考様式 3）
- ☐運営規程
- ☐賃貸借契約書、法人所有の場合は所有関係が分かるもの
- ☐平面図（標準様式 4）
- ☐主たる場所の写真（カラー写真）（参考様式 4）

敷地の面積、平面図、敷地周辺の見取図、建物の構造概要、各室の用途並びに施設及び構造設備の概要

添付書類

- ☐開設許可事項変更申請書（別紙様式第一号（九））
 - ☐付表第一号（十六）
 - ☐賃貸借契約書、法人所有の場合は所有関係が分かるもの
 - ・不動産の権利関係の変更を伴わない場合は、添付する必要はありません。
 - ☐平面図（標準様式 4）
 - ☐主たる場所の写真（カラー写真）（参考様式 4）
- ※許可申請のため、事前提出が必要です。

管理者の承認

添付書類

- ☐ 管理者承認申請書（別紙様式第一号（十））
- ☐ 誓約書（標準様式 7-1）
- ☐ 役員名簿（参考様式 1）
 - ・住所、氏名（婚姻等による）及び兼務関係の変更の場合は、添付する必要はありません。
- ☐ 経歴書（参考様式 5）
- ☐ 辞令、雇用契約書、労働条件通知書又は給与台帳の写し等雇用関係が分かるもの
- ☐ 資格証明書（写）
- ☐ 本人承認書（任意様式）

管理者に関する変更

添付書類

- ☐ 変更届出書（別紙様式第一号（五））
 - ☐ 管理者承認書の写し
 - ☐ 付表第一号（十六）
 - ☐ 運営規程新旧対照表（参考様式 3）
 - ☐ 運営規程
 - ・運営規程新旧対照表及び運営規程は変更がある場合に添付してください。
 - ☐ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（標準様式 1）
- ※兼務関係の変更も届出が必要です。

協力医療機関

添付書類

- ☐ 開設許可事項変更申請書（別紙様式第一号（九））
- ☐ 付表第一号（十六）
- ☐ 協力医療機関に関する届出書（別紙 1）
- ☐ 協定書・連携契約書（診療科目が分かるものを添付）

入所定員・療養室定員の増加

添付書類

- ☐開設許可事項変更申請書（別紙様式第一号（九））
- ☐付表第一号（十六）
- ☐運営規程新旧対照表（参考様式 3）
- ☐運営規程
- ☐従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（標準様式 1）
- ☐資格証明書（写）
 - ・生活相談員、看護師、栄養士及び機能訓練指導員等の資格を有する従業員の変更がある場合は、資格証明書の写しを添付してください。
- ☐平面図（標準様式 4）
- ☐主たる場所の写真（カラー写真）（参考様式 4）
 - ・定員減の場合は、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表、資格証明書（写）、平面図及び主たる場所の写真を添付する必要はありません。

介護支援専門員の変更

添付書類

- ☐変更届出書（別紙様式第一号（五））
 - ☐開設許可事項変更申請書（別紙様式第一号（九））
 - ・運営規程が変更になる場合、事前の許可になりますので、開設許可事項変更申請書（別紙様式第一号（九））の提出が必要です。運営規程の変更を伴わない場合は、変更後 10 日以内に「変更届出書（別紙様式第一号（五））」を提出してください。
 - ☐付表第一号（十六）
 - ☐運営規程新旧対照表（参考様式 3）
 - ☐運営規程
 - ・運営規程新旧対照表及び運営規程は変更がある場合に添付してください。
 - ☐従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（標準様式 1）
 - ☐辞令、雇用契約書、労働条件通知書又は給与台帳の写し等雇用関係が分かるもの
 - ・住所、氏名（婚姻等による）の変更の場合は、従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表及び辞令、雇用契約書、労働条件通知書又は給与台帳の写し等雇用関係が分かるものを添付する必要はありません。
 - ☐資格証明書（写）
 - ☐介護支援専門員の氏名及びその登録番号（標準様式 8）
- ※兼務関係の変更も届出が必要です。

従業員の変更

添付書類

- ☐開設許可事項変更申請書（別紙様式第一号（九））
- ☐付表第一号（十六）
- ☐運営規程新旧対照表（参考様式3）
- ☐運営規程
- ☐従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（標準様式1）
- ☐資格証明書（写）
 - ・生活相談員、看護師、栄養士及び機能訓練指導員等の資格を有する従業員の変更がある場合は、資格証明書の写しを添付してください。

併設する施設がある場合は、当該併設する施設の概要

添付書類

- ☐変更届出書（別紙様式第一号（五））
- ☐付表第一号（十六）
- ☐平面図（標準様式4）
- ☐主たる場所の写真（カラー写真）（参考様式4）

利用料

添付書類

- ☐変更届出書（別紙様式第一号（五））
- ☐付表第一号（十六）
- ☐運営規程新旧対照表（参考様式3）
- ☐運営規程
- ☐利用料の積算が分かるもの（任意様式）